

補  
章

「ODA学入門」講義記録

## はじめに

大学の学部レベルで援助に関する教育を行うことには、いくつかの重要な意義がある。第一に、それは援助に対する学生の興味を喚起し、優れた人材を援助の世界に向かわせるきっかけとなりうる。第二に、援助に対する正確な知識と深い理解を身につけさせることは、援助に対する国民の理解と支持を高めることにつながる。それでは、どのような教育を行うのがよいか。学部レベルの援助教育は、いかなるカリキュラムに基づき、何を教材として用い、いかなる内容を教授するものであることが望ましいか。こうした問いを考えるための参考材料として、私の体験を紹介してみたい。

私の前任校であつた東京工業大学では、学部学生向けの一般教育科目、いわゆる教養科目の一環として、「総合講義」という科目を設けている。これは人文社会科学系の一般教育科目を担当する教官が、自分の専門分野に関連するテーマを取り上げて、比較的小人数の学生を対象に、ゼミあるいは講義の形式で教えるというものである。そのねらいは、とかく狭い専門分野の技術や理論に閉じ込められがちで、深くまた深い人文社会科学の教養を身につけさせることにある。幸いにこうしたねらいはよく理解され、総合講義は多くの学生の

支持を得てきた。

一九九〇年、東京工業大学に一般教育科目「法学」担当の助教として着任し、初めて「総合講義」を担当することになったときに、「政府開発援助」(ODA)をテーマとして選んだのは、それが当時の私にとって最も興味のあるテーマであったからであり、またそうすることが「総合講義」の趣旨に最もかなっていると考えたからである。しかしながら、私の専門である国際法学と援助との接点はその時点では明確ではなく、また、援助に対する私の知識もまことにお粗末なものでしかなかった。講義のタイトルを「ODA学入門」としたのは、この講義が私自身にとっても「入門」であったからである。

いわばゼロから出発した「ODA学入門」であったが、「ODA学入門」(一九九〇年度および九一年度)、「転換期のODAを考える」(九二年度)と、内容やタイトルに修正を加えながら三年間この講義を続けた。以下では、「ODA学入門」の三年間を回顧し、この講義を通じて私が何をしようとしたのか、そして、実際には何を達成し、また何が達成できなかったかをふりかえってみたい。こうした分析は、大学の教養課程ないし学部レベルでの援助教育の実践例として参考となるだろう。また、援助が何を目指し、それに従事する人材がいかなる知識や技術を身につけるべきかという、援助の基本理念ないし哲学にかかわる問題についても若干の示唆を与えるだろう。

# 1 「ODA学入門」のコンセプト——目標、対象、方法

## (1) 「ODA学入門」の目標

「入門」講義をスタートするに当たって、私が掲げた基本的な目標は、「援助に関する正確でバランスのとれた知識に裏づけられた、途上国の開発に対する問題意識の獲得」といったものであった。一九八九年に日本の援助総額はアメリカを抜いて初めて世界第一位となり、日本は名実ともに援助大国としての地位を固めた。しかし、日本の援助が具体的にどのような使用され、途上国の開発にどれほど役立っているかについての情報は、十分に流布していないように思われた。マスコミが援助を取り上げる場合、「マルコス疑惑」に代表されるスキヤンダルとして報道されることが多く、また、巷に出回る援助関連の書物も、援助の否定的側面を強調するものが多かった。援助が汚職や環境破壊の原因・手段となつてはならないことはいふまでもない。しかし、こうした否定的側面のみが強調されると、援助が途上国の開発にいかんにかに貢献してきたか、また、今後いつそその貢献を果たすためにいかなる点を改善すればよいか、といった肝心の問題がまともに論じられなくなってしまう。これは援助に従事

する当事者はもちろん、外部にあって援助に批判的な立場をとる者にとっても、援助を支持する立場をとる者にとっても、好ましくない状況である。そこで、まずは援助に関する正確でバランスのとれた知識を獲得し、そのうえで援助を通じた途上国の開発への貢献がいかにあるべきかについて考えてみる必要があると考えた。これは「入門」ゼミの目標であると同時に、私が援助に関する研究を始めるに当たっての心構えでもあった。

## (2) 「ODA学入門」の対象

「入門」を受講したのは、一年目（一九九〇年度）は一年次、二年目（九一年度）と三年目（九二年度）は三年次の学生であった。東京工業大学の「総合講義」は、一年次学生対象の「総合講義A」と三年次学生対象の「総合講義B」に分かれており、私は一年目は「総合講義A」「総合講義B」ともに少人数クラス（ゼミ）を担当したが、二年目以降は「総合講義A」は大人数の講義担当となり、「総合講義B」のみ少人数クラス担当となったためである。受講生の数は一年目が約三〇名、二・三年目が約一五名であった。受講生の専攻ないし所属は多岐にわたった。一年目の受講生は、全員が入学したばかりの一年生で、まだ学科には所属していなかったが、所属する類はすべての類にわたった。二・三年目の受講生の専門も、理学、

工学、生命理工学のあらゆる分野にわたっていた。東京工業大学の多数の学科のなかで、援助の実務や研究との距離が比較的近いのは、社会工学や土木工学といった学科であるが、これらの学くないし類（六類）に所属する学生は毎年必ず数名は受講したものの、けっして多数を占めることはなかった。したがって、この講義の受講生を一口でいえば、将来援助の実務や研究に従事することはまずありえないが、援助や途上国問題に漠然とした関心をもつ一般の学生ということになる。

受講生の大半は日本人であったが、一年目にはタイからの、二年目にはインドネシアからの留学生が各一名受講した。いずれもきわめて優秀な学生で、鋭い問題意識と途上国の状況に対する深い理解にもとづいて、「入門」講義の議論をリードし、日本人学生に大きな刺激を与えた。

### (3) 「ODA学入門」の方法

「入門」講義をいかなる方法で進めるかについては、おおいに頭を悩ませた。なにしろお手本となるような先例は皆無であり、しかも、一年目は講義を担当する私自身、援助に関しては素人に近かった。必然的に講義の進め方をめぐって、また、講義の内容に関しても、三

年間を通じて試行錯誤を繰り返すことになる。この点について詳しくは第2節で触れる。しかしながら、講義の方法について、三年間一貫して維持した方針もある。それは、援助という対象に対して、マクロからのアプローチとミクロからのアプローチを組み合わせるという方針である。これは、「ODA学」という学問が成り立つとした場合に、それがいかなる内容と方法をもつべきかについての私の考え方にもとづいている。

援助は比較的歴史の新しい行政活動で、先駆的な形態は戦間期に見られるものの、今日の援助が本格的に開始されるのは、一九五〇年代に入ってからのことである。おそらくはこうした歴史の浅さのために、今日に至るまで、援助に関する本格的な学問的研究は内外を問わずきわめて少ない。しかし、単純化の危険をあえて犯して、援助に関する従来の学問的研究を伝統的な学問の区分に即して分類すれば、それは以下の四つに分けることができるだろう。第一に、経済学のアプローチ、第二に、国際関係論のアプローチ、第三に、政治学・行政学のアプローチ、第四に、社会学・人類学のアプローチである。

経済学のアプローチの中心は、途上国の低開発の経済的原因を分析し、経済開発を進めるためのマクロ・ミクロの処方箋を示すことをめざす、いわゆる開発経済学である。大学その他の研究機関はもちろん、世界銀行、国際通貨基金（IMF）をはじめとする国際機関や各国の援助実施機関にも多数の開発経済学の研究者がおり、援助の政策立案や評価に対して強い

影響力をもっている。今日に至るまで援助に関する学問的研究の主流であるといつてよい。<sup>(6)</sup> 第二の国際関係論のアプローチは、脱植民地化や冷戦といった、援助を取り巻くマクロの国際関係の分析を主として行うものである。それは、先進国が援助を行う政治的な動機を明らかにするとともに、政府や議会に対して重点的に援助を実施すべき対象国を教示する役割を担い、主としてアメリカで発達した。<sup>(7)</sup> 第三の政治学・行政学のアプローチは、行政活動としての援助の内容・形態・対象・予算等が国内の政策決定過程においていかにして決定されるかを主として分析する。その際、各援助国に固有の政策決定過程の規定要因が明らかにされ、また、政策決定過程の合理化のための方策が模索される。<sup>(8)</sup> 最後に、社会学・文化人類学のアプローチは、フィールドワークその他の方法で途上国の社会のあり方を分析し、開発が途上国のグラス・ルーツのレベルでいかなる成果をあげるべきか、そのために援助は何をすべきか（あるいは何をすべきでないか）を探求する。<sup>(9)</sup>

これらのアプローチは、援助という対象のいかなる側面に注目するかにより、また、いかなる分析手法を用いるかにより、異なった接近を試みるものである。しかし、これらはけつして相互に排斥しあうものではなく、「援助に関する正確でバランスのとれた知識」の獲得をめざす「入門」講義は、これらすべてのアプローチを取り込まなければならぬと考えた。これらを総合することで初めて「ODA学」は完全なものとなると考えたのである。そこで、



具体的にいえば、マクロのアプローチとして、援助のマクロ経済的側面（途上国に対する資金フロー全体に占める援助の位置やそのマクロ経済的な効果等）、国際関係における援助の位置づけ（援助の歴史的展開の分析を含む）、援助の政策決定過程（特に、援助予算の決定過程）を分析するとともに、ミクロのアプローチとして、個々の援助のプロジェクトが立案され、実施され、評価され、必要に応じてフォローアップされる過程の分析、そしてそれらのプロジェクトが途上国の経済や社会に与える影響や効果の分析を行うことを、「入門」講義の二つの柱に据えた。

## 2 「ODA学入門」のハードウェアとソフトウェア——カリキュラム、教材

### (1) 「ODA学入門」のカリキュラム

「入門」講義にマクロのアプローチとミクロのアプローチの双方を取り込むことをめざした結果、そのカリキュラムは大変に欲張ったものとなった（表1）。総合講義では、九〇分の講義を毎週一回、年間で約二五回行うことになっている。九〇分×二五回という限られた時

# 表1 「ODA学入門」のカリキュラム

1990年度	「ODA学入門」
第1回	導入講義——「ODA学入門」の入門 (中川)
第2回	ODAの概念——ODAの定義・ODAの形態分類・他の経済協力形態との関係
第3回	日本のODAの歴史と理念——歴史的展開・実施期間の変遷・理念の変遷
第4回	日本のODAの手続き——無償資金協力の手続き・技術協力の手続き・借款の手続き
第5回	国際機構によるODA——世銀グループ・UNDP・二国間ODAとの関係
第6回	世界各国のODA——アメリカ・イギリス・フランス
第7回	世界各国のODA——西ドイツ、北欧
第8回	技術協力の基本的なシステム——技術協力の種類と実績・技術協力の問題点・青年海外協力隊
第9回	ODAの行政監察
第10回	外務省経済協力局技術協力課担当官からのヒアリングと質疑
第11回	国際協力事業団国際協力専門員からのヒアリングと質疑
第12回	後期導入講義——ODAのケース・スタディ、その目的・対象・方法
第13回	ファイリビンの背景分析——ファイリビンの歴史・経済・産業
第14回	ファイリビンの背景分析——ファイリビンの社会・貿易・ファイリビンへの投資
第15回	ファイリビンへのODA——各国のODA・国際機構によるODA・日本のODA
第16回	ケース・スタディ (カガヤン農業総合開発プロジェクト) ——プロジェクト形成演習
第17回	カガヤン農業総合開発プロジェクト——実際のプロジェクトと模擬プロジェクトとの比較検討
第18回	カガヤン農業総合開発プロジェクト——モニタリング・エヴァリュエーション
第19回	ケース・スタディ (バンタバン森林開発プロジェクト) ——プロジェクト形成演習
第20回	バンタバン森林開発プロジェクト——実際のプロジェクトと模擬プロジェクトとの比較検討
第21回	バンタバン森林開発プロジェクト——モニタリング・エヴァリュエーション
第22回	バンタバン森林開発プロジェクト——外務省経済協力局の当プロジェクト担当官 (当時) からのヒアリングと質疑
第23回	総括
1991年度	「ODA学入門」
第1回	導入講義「ODA学入門」の入門 (中川)
第2回	導入講義その2——講義内容の説明と報告割当て・アンケート
第3回	日本のODAの歴史と理念——歴史・理念
第4回	日本のODAの予算——平成3年度予算の内容・ODAの会計検査
第5回	日本のODAの手続き——無償資金協力の手続き・円借款の手続き
第6回	国際機構によるODA——世銀グループ・UNDP
第7回	国際機構によるODA——マルチ・バイ協力、世界各国のODA：アメリカ
第8回	世界各国のODA：スウェーデン・援助協調
第9回	ODAと環境、ODAと女性
第10回	NGOとODA・援助と民主主義・人権

- 第12回 国際協力事業団受入れ外国人研修生からのヒアリングと質疑  
後期導入講義・報告割当て・研修生からのヒアリングについての総括
- 第13回 プロジェクト・サイクル・マネージメント (PCM) の基本——フローチャート・アクター・検討項目・質疑
- 第14回 カントリー・スタディ——インドネシアの歴史・経済・社会・インドネシアへのODA
- 第15回 PCM演習 (インドネシア南スラウェシ農業総合開発) ——アクター分析
- 第16回 PCM演習——アクター分析 (承前) ・分析結果の発表と質疑・問題分析
- 第17回 PCM演習——問題分析 (承前)
- 第18回 PCM演習——問題分析 (承前) ・分析結果の発表と質疑
- 第19回 PCM演習——プロジェクト形成
- 第20回 PCM演習——プロジェクト形成 (承前)
- 第21回 PCM演習——プロジェクト形成 (承前) ・プロジェクトのフリーイングと質疑
- 第22回 日本工営 (株) 経済部の東シヤウ州北部地域総合開発計画プロジェクト担当者からのヒアリングと質疑
- 第23回 「転換期のODAを考える」
- 1992年度
- 第1回 導入講義「転換期のODA」とは？ (中川)
- 第2回 導入講義その2——ODAの定義・形態 (中川)
- 第3回 導入講義その3——ODAの形態 (承前) ・日本のODAの実績 (中川)
- 第4回 導入講義その4——日本のODAの諸側面 (最および質) (中川)
- 第5回 導入講義その5——日本のODAのシステム (ODA予算) (中川)
- 第6回 導入講義その6——日本のODAのシステム (プロジェクト実施の流れ)
- 第7回 ODA4 指針に関するフリーイング・報告の割当て (中川)
- 第8回 ODA4 指針導入の背景——途上国の国内政治と人権状況
- 第9回 ODA4 指針導入の背景——途上国の国内政治と人権状況
- 第10回 ODA4 指針導入の背景——人権の国際的保障の進展
- 第11回 インドネシア開発調査への参加に関するフリーイング
- 第12回 インドネシア南部スマトラ地域総合開発計画調査への参加報告
- 第13回 ODA4 指針の研究——国際社会における日本の役割に関するアメリカの意向
- 第14回 ODA4 指針の研究——日本の果たす役割に関するアメリカの意向
- 第15回 ODA4 指針の研究——4 指針の運用における援助国間の政策協調
- 第16回 ODA4 指針の研究——ケース・スタディ (ハイチ・中国、ミャンマー、ペルー他)
- 第17回 ODA4 指針の研究——アメリカの人権外交との比較
- 第18回 ODA4 指針の研究——内政不干渉原則との関係
- 第19回 ODA4 指針の研究——総括討論
- 第20回 ハーヴァード大学行政大学院 (ケネディ・スクール) ケース・プログラムについての資料配布とフリーイング
- 第21回 ケース・プログラム演習——フランスの技術協力受入れ方式の変更提案をめぐって——ケース学習
- 第22回 ケース・プログラム演習——フランスの技術協力受入れ方式の変更提案をめぐって——ケース学習 (承前)
- 第23回 ケース・プログラム演習——フランスの技術協力受入れ方式の変更提案をめぐって——討論

間のなかで、マクロのアプローチによって援助に関する多方面にわたる知識を身につけさせると同時に、ミクロのアプローチを通じて、援助の「現場」に即した理解をもたせるために、カリキュラム編成に当たっていくつかの工夫を試みた。

第一に、通年の総合講義を前期と後期に大まかに二分し、前期を援助に関する多方面にわたる知識の獲得（マクロ）に、後期を援助の「現場」に即した理解の獲得（ミクロ）にあてた。まずは援助に関する総合的な知識を身につけさせ、そのうえで、援助の実態に肉薄しながら、援助のあり方や問題点とその克服のための方策を考えさせる、というねらいにもとづく編成である。

第二に、前期の援助に関する知識の獲得に当たっては、私が学生に一方的に講義して知識を伝達するという形式は極力避け、個々の学生に具体的なテーマ（例えば、援助の形態、日本の援助予算等）を割り当て、参考文献を指示して、それにもとづく調査の結果を学生に報告させるといふ形式を採用した。これはひとつには私自身の講義準備の時間を省くためという理由にもとづくが、<sup>10)</sup>それにもまして、学生自らが文献に当たり、考え、まとめて発表し、議論することで、援助に関するより確実な知識を身につけることができると思えたためである。

第三に、後期の援助の「現場」に即した理解の獲得のために、ケース・メソッドを導入した。一年目は、国際協力事業団国際協力総合研修所図書室が所蔵する膨大な技術協力プロジ

エクトの報告書のなかから、フィリピンのカガヤン農業総合開発プロジェクトとパンタバンガン森林開発プロジェクトを選び、プロジェクトの発掘調査（開発調査）、プロポーザル、モニタリング、エヴァリュエーションの報告書を入力したうえで、一部の学生に基礎的なデータを与えて自分たちでプロジェクトを構想させ、それと現実のプロジェクトを比較検討し議論するという方法をとった。二年目は、プロジェクト・サイクル・マネージメントないしロジカル・フレームワークを用いたプロジェクト形成の演習を行った。これは一九六〇年代後半にUSAIDが開発し、その後さまざまな援助機関で採用され改良されてきたプロジェクトの計画・管理手法である。私は、一九九〇年の秋以来、国際開発高等教育機構（FASID）がこの手法を日本に導入する目的で実施してきた研修に計四回参加し、自分なりにこの手法に対する理解と経験を積んだ。二年目の「入門」講義でこの手法を採用したのは、この手法を教える立場からの経験を積むことにもなると考えたためである。三年目は、ハーヴァード大学行政大学院（ケネディ・スクール）が組織的に作成し市販しているケース教材を入手し、これをを用いてケース演習を行った。使用したケース教材は、中米の架空の国（Eutano）仮に名づけられている）の政府の技術協力担当官が、技術協力の受入れに関する新たな方針を打ち出したというストーリーである。それによると、今後は外国からの技術協力の申し出を無批判かつ無秩序に受入れることはやめ、代わって、受入国が希望する技術協力の内容を体系的・

計画的に提示して、これに合致することを受入れの条件とする。この新方針に対する内外のさまざまな反応が述べられ、さらにその失敗が後日談として語られる。「入門」講義では、この教材を学生が分担して読み進めながら、技術協力のあり方やこの方針の失敗の原因について議論した。

カリキュラム編成に当たっての工夫の第四として、さまざまな立場で援助に実際に携わっておられる方々を招き、あるいは訪ねて、ヒアリングと質疑を行う機会を設けた。学生を援助の「現場」の空気に少しでも触れさせるためである。一年目は、外務省経済協力局技術協力課の担当官を招いて、日本の援助行政の実務に関するお話をうかがったほか、国際協力事業団の国際協力総合研修所を訪ね、国際協力専門員（いわゆるライフワーク専門家）の方から経験や技術協力にかける夢などをうかがった<sup>13</sup>。また、後期には、フィリピンのパンタバンガン森林開発プロジェクトに参加された外務省経済協力局の担当官を招いて、実際のプロジェクトの話をうかがった<sup>14</sup>。二年目は、国際協力事業団が受け入れた長期の外国人研修生を訪ねて、研修生としての体験や研修事業への意見をうかがったほか、代表的な開発コンサルタント企業である日本工営株式会社の社員の方を招いて、開発コンサルタントという職業に関するお話や、担当されたインドネシアの東ジャワ州北部地域総合開発計画プロジェクトのお話をうかがった。

援助の「現場」の空気に触れるためには、なによりも途上国に実際に足を運び、できれば援助のプロジェクトに参加して実体験を積むことが最善の方法であろう。「入門」ゼミを始めた当初より、こうした「実習」の必要性を考えてはいたが、なにぶんにも実現のためにはあまりにも障害が多かった。ようやく三年目に、日本工営株式会社経済部の方々の御協力により、学生二名をインドネシアの南部スマトラ地域総合開発計画調査の現場に約三週間受け入れていただくことができた。

## (2) 教材

援助に関する多方面からのアプローチを総合した「ODA学」を構想した以上、「入門」講義で使用した教材もきわめて多岐にわたった。

年間の講義を通じて常に参照する教科書として、学生に購入を義務づけたのは、外務省経済協力局編、国際協力推進協会刊の『我が国の政府開発援助 上巻』（いわゆる援助白書）である。援助の政策立案・実施に当たって中心的な役割を演じる官庁および実施機関のスタッフによる詳細な年次報告であり、援助相手国ごとのパフォーマンスを詳述した『下巻』と併用すれば、日本による援助の全貌をほぼ正確につかむことができる<sup>15</sup>。また、援助白書は内外の

援助に関する統計や援助政策に関する公的な声明などの資料も豊富に掲載しており、資料集としても有用である。

しかし、援助に関するマクロの幅広い知識を身につけようとする、前年度の援助の成果の報告を主目的とする援助白書では十分な情報が得られない場合が出てくる。例えば、日本の援助の沿革をさぐる場合や技術協力の実施手続きの詳細を知りたい場合などである。また、援助の実施体制や政策決定過程に関して批判的検討を加えるためには、実質的には官製の報告書である援助白書は十分な情報を与えてくれない。こうした情報の不足を補うために、適宜公的な資料<sup>16</sup>や研究書<sup>17</sup>、雑誌記事や雑誌論文<sup>18</sup>等の文献資料を追加的に参照した。また、外務省経済協力局の担当官からのヒアリングは、活字にはなっていない（あるいは活字にはできない）援助行政の実務に関する生の情報を得る機会として、大変に有益であった。

「入門」講義の後半を、ケース・メソッドの実践にあてたが、すでに第2節の(1)で述べたとおり、一年目は国際協力総合研修所図書室が所蔵する膨大な技術協力プロジェクトの報告書を利用した。二年目はプロジェクト・サイクル・マネージメント手法の演習を行ったが、その際も、具体的なケースの素材として一年目と同じく国際協力総合研修所図書室所蔵の技術協力プロジェクト報告書を活用した。報告書は文字どおりの「生きた」教材であり、援助の「現場」の声を生々しく伝える資料としてきわめて有益であった。しかしながら、これを



ケース・メソッドの教材として用いることにはいくつかの難点があった。第一に、援助実施機関の公式の報告書という性格上、「差し障り」のある記述は慎重に避けられている、という印象をしばしばもった。第二に、特に開発調査事業の報告書は、特定のプロジェクトを念頭に置いて記述されていることが多く、これをプロジェクト形成の演習用の教材として用いた場合、自由な発想にもとづくプロジェクトの構想が困難であった。

三年目に使用したケネディ・スクールのケース教材は、本来ケース・メソッドの教材として作成されたものであるから、こうした難点は少なかつた。また、十分な時間とコストとスタッフを導入して作られた教材は、短いなかに豊富な情報と示唆を含んでおり、そこからさまざまな議論を引き出すことが可能であった。反面、教材が英語で作成されているため、読解に時間がかかるという難点があった。また、取り上げられる事例はアメリカから見て重要度の高いものが多く、日本の援助が抱える固有の事情や問題がほとんど論じられていない点も問題であった。

### 3 「ODA学入門」の三年——むすびにかえて

#### (1) 「ODA学入門」の成果

「ODA学入門」の三年間について、講義内容の忠実な再現を心がけながらふりかえってみた。開講に当たって設定した目標である「援助に関する正確でバランスのとれた知識に裏づけられた、途上国の開発に対する問題意識の獲得」は、どれほど達成されただろうか。

この問いかけに答えるうえで参考になるのは、毎年の「入門」講義開講時と最終講義の際に実施したアンケートの結果である。アンケートは毎回四つの項目で構成した。第一に、援助について知っていることを述べよ。第二に、いかなる事態を「開発」と考えるか。第三に、途上国の開発を援助することは先進国の義務か。また、その理由は。第四に、自分の途上国体験を述べよ。開講時に実施したアンケートの結果は、学生が途上国の開発問題や援助について抱いている一般的な知識や理解（のなさ）をうかがい知る資料として興味深い。しかし、ここでの問いかけに対する答のヒントになるのは、むしろ最終講義の際に実施したアンケートの結果である。開講時と同じ質問項目に対する学生の回答は、一年間の学習の効果を反映

して、より慎重かつニュアンスに富んだものとなる。例えば、いかなる事態を「開発」と考  
えるか、という第二の設問に対する回答として、単に工業化や生活水準の向上等と答えてい  
た学生が、最後には、社会制度のあり方や政治体制のあり方を含む全体的な変容のプロセス  
として「開発」をとらえる、と答えるようになる。また、途上国の開発を援助することは先  
進国の義務であると明快に回答していた学生が、最後には、援助の内容や方法によっては、  
それが途上国の開発に対してマイナスに作用することもある、問題は途上国の主体的な開発  
努力を側面から支援することである、と答えるようになる。こうした変化をみると、一年間  
の「入門」講義が途上国の開発問題や援助に対する受講生の知識・理解を深め、問題意識を  
深化させるうえで確かに効果をあげたと結論できると思う。

とはいえ、三年間の講義を通じても十分には達成できず、今後の取組みが必要な課題も多  
い。そこで、そのために今後加えるべき改善点を挙げてみたい。

(2) 今後の改善点

① 参加者の多様性の確保

援助、そして途上国の開発という問題のもつ広がりや複雑さを理解するうえで、受講生が

多様なバックグラウンドをもつことがきわめて有効である。一年目と二年目の場合、途上国出身の留学生の参加を見たことで、講義や討論の幅がおおいに広がった。また、毎年女子学生が受講したが、その結果、女性の視点から開発や援助を論じることがより容易になった。

## ② 「現場」体験のいっそうの拡充

三年目に初めて途上国の現場での「実習」を実現することができた。しかし、これは日本工営株式会社の特別の好意によって実現したものであり、その費用についても学生の自弁で賄わざるをえなかつた。感性も鋭く、さまざまな知識や体験の吸収力も高い学部学生の時期に途上国の現場を体験させることは、きわめて高い教育効果を期待できる。関係機関や財団等の理解と支援を得て、現場実習の制度化をはかることは重要な課題である。

## ③ 日本語によるケース教材の開発

援助の実際と途上国の開発に対する理解を深めるうえで、ケース・メソッドはきわめて有効である。ケース演習を通じて、受講生は自らを援助政策の立案者、援助実施機関の職員、あるいは途上国のカウンターパートや一般住民の立場に置いて考えることができるようになる。また、グループ討論を通じて、途上国の開発問題の複雑さや援助を効率的に進めること

の困難さをかなり実感することができ、ケース・メソッドは今後も「入門」講義の柱のひとつに据えられなければならない<sup>19</sup>。そして、ケース演習を有効に進めるうえで、適切な日本語による教材の開発が不可欠である。第2節の(2)で述べたとおり、国際協力総合研修所図書室所蔵の技術協力プロジェクト報告書は、ケース教材としての使用には難点がある。また、ケネディ・スクールのケース教材は非常に優れているが、英語で書かれているため、一般教育科目として「入門」講義を履修する学生にはやや荷が勝ちすぎるきらいがある。また、日本の援助を考えるうえで適切な教材は見当たらない。日本の援助の実施機関や研究・教育機関の協力を得て、日本版のケース教材を開発する必要がある。

#### ④ 英語による学習の強化

③で述べたことと矛盾するようだが、日本語のみで援助を学習することは危険である。援助は途上国で実施される行政活動であり、そこでの使用言語は英語ないし相手国の国語である。最低限英語を「道具」として使いこなすことができなければ、援助に主体的に参加することはできない。この事実を実感させ、受験英語ではない、「道具としての英語」を習得する必要を学生に悟らせるために、「ショック療法」として英語を使わざるをえない状況に学生を追い込むことは有効である。二年目に国際協力総合研修所の協力を得て実施した、国際協力

事業団受入れの外国人研修生との会合では、学生一人一人が英語で自己紹介し、質疑もすべて英語で行われた。大半の学生にはこれは非常に苦痛な体験であったが、それと同時に、英語習得の必要性を実感する得がたい体験であったようである。

### ⑤ 集中講義・合宿方式の導入

ケース演習を進めるに当たっての困難のひとつは、それが少人数のグループでの討議を通じて進められるため、九〇分という授業時間の枠に収まりきれず、しかも、授業間隔が週一回と開いているため、討議の持続による思考・理解の深化を確保しがたいことにある。この難点は、補講期間や定期試験後の休暇を利用して集中講義ないし合宿の形式でケース演習を実施することで克服できる。私は、三年目の受講生から有志を募り、ケネディ・スクールのケース教材を検討する合宿を実施したが、一泊二日の合宿で大きな成果を挙げることはできなかった。

注(1) 政府開発援助に関連する国際法上の諸問題について、筆者はその後いくつかの研究を公にしている。中川淳司「政府開発援助の会計検査」〔『会計検査研究』第三号、一九九一年〕、一

一〇二二ページ／Junji Nakagawa, "Audit of Japanese ODA : Legal and Political Issues," *Journal of International Development Studies*, Vol.1, No.1, 1991, pp.115-123／中川淳司「援助と民主主義、人権、平和主義」(『国際開発研究』第一巻第二号、一九九二年)、一五〇二五ページ／同「政府開発援助と人権保障のリンケージをめぐる法的問題点」(『国際開発研究』第二巻第二号、一九九三年)、六三〇七三ページ／Junji Nakagawa, "International Legal Problems of the ODA Charter of 1992," *Japanese Annual of International Law*, No.36, 1993, pp.76-99／中川淳司「開発援助を通じた民主化促進政策の今後の進め方について——日米の政策の比較を踏まえて」(『国際協力研究』第一〇巻第二号、一九九四年十一月)、五九〇六七ページ／Junji Nakagawa, "Future Advancement of Japanese Policies for Promoting Democratization through ODA : With Comparative References to U.S. and Japanese Policies," *Technology and Development*, No.9, 1996, pp.77-84／Junji Nakagawa, "Audit of Japanese ODA : Legal and Political Issues," *Government Auditing Review*, Vol.3, 1996, pp.17-30.

(2) そのため、一年目に「総合講義A」で「ODA学入門」を受講したうえに、三年目に「総合講義B」で「転換期のODAを考える」を受講した学生が若干名いた。三年目の彼(女)らは、他の学生に比べてODAに関する知識・理解ともに勝っており、ゼミでの議論を積極的にリードした。

(3) 東京工業大学では、入学した一年次の学生を一類から七類までの七つの「類」に所属させる。一年次学生は一年間主として一般教育科目を履修した後、成績および本人の希望に応

じて二年進級時に特定の学科に所属することになる。類によって、学生が所属できる学科の選択肢のグループは異なる（例えば、一類からは理学部の各学科、六類からは土木・建築・社会工学系の各学科等）。

(4) ただし、「入門」講義受講者のなかから、将来ODAの実務や研究に従事する人材が輩出しないとは限らない。現に、二年目の受講生の一人は、プロジェクト方式技術協力の評価手法に関する卒業論文をまとめて社会工学系の大学院修士課程に進学したし、三年目の受講生のなかには、将来の進路として、国際協力事業団を選択肢のひとつに挙げた者もいる。

(5) イギリスが一九二九年に自国の植民地の開発のための財政支援その他の支援策を法制化した (British Colonial Development Act of 1929) のが、ODAの最初の例であるといわれる (Katarina Tomasevski, *Development Aid and Human Rights Revisited*, London and New York: Pinter Publishers, 1993, p.30)。

(6) このアプローチに属する日本語の最近の代表的な文献として、以下を参照。小浜裕久『ODAの経済学』、日本評論社、一九九三年。西垣 昭・下村恭民『開発援助の経済学』、有斐閣、一九九三年。

(7) このアプローチが主としてアメリカで発達したのは、アメリカによるODAの供与が、そのスタート以来一貫して、国際秩序におけるアメリカの地位を維持し強化するための外交政策の手段として位置づけられてきたためである。アメリカは、一九四七年に最初のODAをギリシアとトルコに対して実施するに際して、その目的をこれらの国がソ連の影響下に「全体主義国家」に陥るのを阻止するためと位置づけた (共産主義国家の封じ込めをめざす、い



- わゆるトルーマン・ドクトリン)。こうした位置づけは、ニュアンスの違いはあるものの、冷戦期を通じて維持された。川口融『アメリカの対外援助政策——その理念と政策形成』、アジア経済研究所、一九八〇年参照。なお、このアプローチに属する日本語の最近の代表的な文献として、以下を参照。五十嵐武士編『日本のODAと国際秩序』、日本国際問題研究所、一九九〇年。田中義皓『援助という外交戦略』、朝日新聞社、一九九五年。
- (8) このアプローチに属する最近の代表的な文献として、例えば、アメリカの人権外交に関しては、有賀貞編『アメリカ外交と人権』、日本国際問題研究所、一九九二年参照。また、日本の援助政策の決定過程に関する代表的な文献として、R. Orr, *The Emergence of Japan's Foreign Aid Power*, New York: Columbia University Press, 1991 (邦訳『日本の政策決定過程——対外援助と外圧』、東洋経済新報社、一九九三年) / Alan Rix, *Japan's Foreign Aid Challenge: Policy Reform and Aid Leadership*, London: Routledge, 1992を参照。
- (9) このアプローチに属する最近の邦語の代表的な文献として、川田況・鶴見和子編『内発的発展論』、東京大学出版会、一九八九年を参照。また、鶴見良行や村井吉敬らの一連の業績も、このアプローチに分類することができるだろう。例えば、村井吉敬・鶴見良行編『エビの向こうにアジアが見える』、学陽書房、一九九二年参照。
- (10) もっとも、実際には、学生の発表内容をチェックし、発表後の質疑の際に適切な助言や指導を与える必要から、毎回かなりの準備が必要で(特に一年目は)、私自身の準備の手間を省くという目的は達成されたとはいえない。
- (11) 私が参加した国際開発高等教育機構(FASID)の研修は、以下のとおりである。

一九九〇年十月 第一回プロジェクト・サイクル・マネージメント (PCM) 研修  
一九九〇年十二月 第二回PCM研修

一九九二年八月～九月 開発援助セミナー教授法研修

一九九二年十月 PCMモニタリング・エヴァリュエーション研修

- (12) 使用した教材は以下のとおり。John F. Kennedy School of Government, Harvard University, Case Material, *On Assessing a Gift Horse : Systems Analysis for Planning and Evaluating Foreign Aid* (Case No.C15-80-328.0&1)。なお、ケネディ・スクールが作成したケース教材のカタログが市販されており、メール・オーダーできわめて安価に (ケース教材一件当たり二ドル) 教材を入手することができる (John F. Kennedy School of Government, Harvard University, *The Kennedy School Case Catalog*, 3rd ed. Cambridge, 1992)。ケース教材およびカタログの請求先は次のとおり。Case Program Sales Office, Kennedy School of Government, Harvard University, 79 JFK St., Cambridge MA 02138, USA, Tel. (617) 495-9523, Fax (617) 495-8878。

- (13) このヒアリングの際、また、翌年の国際協力事業団受入れ外国人研修生とのヒアリングの際にも、国際協力総合研修所研修課の多大な御協力をいただいた。ここに記して感謝したい。なお、一年目のヒアリングでお会いした国際協力専門員のうちで、農業協力が御専門であった中西浩氏は、一九九一年六月に赴任先のペルーにおいてゲリラ (センデロ・ルミノソ) によるテロルの犠牲となり、殉職された。まことに痛恨の極みであった。

- (14) この時にうかがったお話のなかで特に印象に残っているのは、プロジェクトの現場がフイ

リピンのゲリラ（新人民軍）に襲撃された際の生々しい体験のお話である。先の中西氏の不幸な事件といい、この例といい、援助に対する受入国国民の支持を確保することがいかに大切であるか、また、途上国の国内政治状況が時にいかに困難な問題を引き起こすかを強く印象づけられたことであつた。

(15) このほかに、援助に関する公的な年次報告として、通産省編の『経済協力の現状と課題』（いわゆる経済協力白書）、国際協力事業団の『年報』、海外経済協力基金の『年次報告』が毎年刊行されているが、経済協力白書は援助以外に外国投資や貿易などもカバーしており、やや焦点が拡散してしまふことから、また他の二つは一般に市販されておらず、学生の入手が困難なことから、「入門」講義の教科書には指定しなかつた。

(16) 技術協力の実施手続きの詳細については、次の文献が詳しい。外務省監修『経済協力参加への手引き』、国際協力推進協会、一九八九年。また、援助に対する行政監察の結果をまとめた次の文献は、援助の実施体制に対する批判的検討のための重要な基本資料である。総務庁行政監察局編『ODA（政府開発援助）の現状と課題 I、II』、大蔵省印刷局、一九八八、一九八九年。外務省は、日本が実施した援助の全プロジェクトのうち、約三割の案件について事後評価を実施した結果を、『経済協力評価報告書』として一九八二年以来毎年公表している。評価の基準が必ずしも明確でなく、また一貫していないといった問題点はあるが、これも日本の援助の実態をさぐるうえでは重要な基本資料である。

(17) これまでの注で触れたもの以外に、援助に関する研究書として講義で参照した主な文献は以下のとおり。鷲見一夫『ODA——援助の現実』岩波新書、一九八九年／デニス・ヤスト

モ、渡辺昭夫監訳『戦略援助と日本外交』、同文館、一九八九年／外務省経済協力局監修『主要先進国の無償援助』、国際開発ジャーナル社、一九八九年／山澤逸平・平田章編『日本・アメリカ・ヨーロッパの開発協力政策』、アジア経済研究所、一九九二年。

- (18) 月刊誌『国際開発ジャーナル』(国際開発ジャーナル社) および同じく月刊の『国際協力特別情報』(国際協力推進協会)の記事は、援助に関する最新の情報源として、しばしば利用した。このほか、「入門」講義で参照し有益であった論文として、以下のものがある。稲田十一「発展途上国と日本——対外援助政策の変容過程」(渡辺昭夫編『戦後日本の対外政策』、有斐閣、一九八五年)、二八五～三一四ページ／同「日本外交における援助問題の諸側面」(『国際問題』第三二六号、一九八七年／後藤一美「我が国の援助行政の実態分析」(『国際政治』第六四号、一九八〇年)、六一～八一ページ)。

- (19) 他方において、「入門」講義のもうひとつの柱である「援助に関する多方面にわたる知識の獲得」については、限られた年間の講義時間の制約を考慮すると、教官が講義の形式で集中的に教授し、時間の圧縮をはかることが可能だろう。私も、三年目には「導入講義」と題して、一年目と二年目に学生に割り当て、九回の講義時間を費やして発表させた内容を、六回に圧縮して講義した。

地中海から太平洋まで、この広くアジアと呼ばれる地帯には幾十かの国がある。その大部分は第二次世界大戦以後、古い植民地体制から脱して新興の独立国となったものである。世界の人口の半ば以上のものがここに存在する。これらの新興国はそれぞれの立場に立って、建国創業の仕事に力をつくしている。

その業は果たして障害なく着々と進んでおるか。だれもがこれに対して頭をかしげるであろう。そしてだれもがアジアは「流動的」であるという。

流動的とは何であるか。また何でないか。いくたの混みいった事態のなかを、一本の金の線が生々発展的に縫って流れるのも流動的である。経済は着々と成長し、政治は一つの体制のなかで徐々に整備されているような場合がそれである。

アジア諸国の大部分については、事態はこのように簡単ではない。もちろん、経済の場面には大きな発展・成長の芽生えはある。しかし、他面においてそれを抑制するものが力づよい。またおよそ発展や成長を考へる場合、在来流行の理解によるパターンを以てするのが果たして正しいか、との疑問もでてくる。さらに政治体制については、イデオロギーの対立、複合民族国家における特殊なナショナリズムに伴う民族や種族間の闘争があつて、政治的安定はなかなか期すべくもない。独立国家の幼年期に伴う政治的、行政的未熟もまた考へられるべき大きな原因である。

こういう次第で、アジアが流動的であるとは、一つの混沌を意味するものといえようか。そしてその上に立っていかなる経済・社会・政治の体制が整いだされるのであろうか。——この意味で二〇世紀後半のアジアは世界における「問題」、いな最も大きな「問題」である。

アジア経済研究所は、まさにこの「問題」の理解に向かつて、ひたすら前進をつづけている。われわれの期するところは、まさにそれぞれの国の現実に即した精確な知識を供しよう、そしてこの大きな「問題」について静かなサピスをいたそうとするに尽きる。設立以来すでに七カ年余り、専らそういう道を歩んできたし、今後もそれに変わりはしない。このシリーズは、多くの研究や調査の報告書、現地調査を土台として、アジアについての解説書・教養書たることを目標とするものである。

一九六六年三月

アジア経済研究所 東畑 精